

コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会（第11回）
議事次第

令和3年4月22日（木）
10:00～12:00
（オンライン開催）

- 1 構成員からの報告
- 2 報告書案について
- 3 意見交換

（配布資料）

- 資料1 コロナ下の女性への影響について（追加・アップデート）
- 資料2 山口構成員説明資料
- 資料3 武藤構成員説明資料
- 資料4 種部構成員説明資料
- 資料5 報告書骨子（案）

コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会（第11回）
議事録

- 1 日時：令和3年4月22日（木）10:00～11:57
- 2 場所：中央合同庁舎第8号館 8階 特別中会議室
（オンライン開催）
- 3 出席者：

座長	白波瀬 佐和子	東京大学大学院人文社会系研究科教授
構成員	大崎 麻子	特定非営利活動法人 Gender Action Platform 理事
	同 大竹 文雄	大阪大学大学院経済学研究科教授
	同 種部 恭子	医療法人社団藤聖会女性クリニック We!TOYAMA 代表
	同 筒井 淳也	立命館大学産業社会学部教授
	同 永濱 利廣	株式会社第一生命経済研究所首席エコノミスト
	同 松田 明子	山形県しあわせ子育て応援部長
	同 武藤 香織	東京大学医科学研究所公共政策研究分野教授
	同 山口 慎太郎	東京大学大学院経済学研究科教授
	同 山田 久	株式会社日本総合研究所副理事長
内閣府	丸川 珠代	内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
	同 林 伴子	男女共同参画局長
	同 伊藤 信	大臣官房審議官（男女共同参画局担当）
	同 矢野 正枝	男女共同参画局総務課調査室長
- 4 議事次第：
 - 1 開会
 - 2 議事
構成員からの報告
報告書案について
意見交換
 - 3 閉会

○白波瀬座長 本日はお忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。

定刻になりました。本当に定刻です。「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」の第11回会合を開催したいと思います。

本日は、山口先生より労働力調査個票データを用いた分析の追加報告について、武藤先生より新型コロナウイルスの感染者の状況について、そして、種部先生よりコロナ下の予期せぬ妊娠等につきまして、御説明をいただきます。その後、報告書案について意見交換を行いたいと思います。

本日は最終回となりますので、ぜひ終盤、時間が余ればということになるかもしれませんが、皆様方から一言ずつお言葉をいただければと思っております。

本日も丸川大臣に御出席いただいております。大変ありがとうございます。丸川大臣には、最後に御挨拶、お言葉をいただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

では、早速審議に入ります。

初めに、山口先生から御説明をいただきます。10分程度と伺っていますが、山口先生、どうかよろしく願いいたします。

○山口構成員 ありがとうございます。長くならないように気をつけます。

前回までのアップデートを中心にお話ししたいのですが、結局、一連の研究で何が分かったのか整理してあります。

1点目、有配偶子育て女性の就業率は、コロナ禍の影響で大幅に低下したのですが、下がった後、最新の2020年12月時点で見ても回復していない、下がったらそのままになってしまっている。

2点目は、さらに細かく見ていくと、全国一斉休校があった小学生を持つ母親の就業率が低下しています。これも12月時点で戻ってなくて、理由をしてみると、失業という形ではなくて、労働力ではなくなった、非労働力化が進んだということによることが分かりました。

3点目は、前回の1回目の報告で重要なポイントだったシングルマザーの失業率、これは第3四半期、7月から9月の間に大幅に上昇していました。10月から12月の第4四半期について見ると、少し戻したようにも見えるのですが、サンプルサイズが小さくて変動が大きいことの影響で、本当に減っているのかよく分からない部分がどうしても残ると、あとは今後また戻ったとしてもおかしくないのでは、引き続き注視すべきだろうと考えています。

最後に、これは前回全く入っていなかった話なのですが、学歴別に状況を見てみました。大卒以上とそれ以下のグループの2つに分けました。理由としては、高卒と短大卒あるいは専門学校卒の人たちの状況は非常に似ているため、統計的精度を出すために、大卒かどうかで切っています。

最初に見たときに結構意外な感じを受けたのですが、驚くほど学歴間格差というのはあ

りませんでした。この結果は、アメリカなどを見ると、去年の夏ぐらいまでは学歴間格差が大きかったのだけれども、結局12月ぐらいには戻っていたという話が出ているので、海外の結果とも整合的なようです。

参考までにアメリカの状況を申し上げておきますと、男女差であるとか、あるいは人種間格差が非常に大きいということが分かっています。通常、学歴間格差での賃金格差とか大きいことはよく知られているのですが、今回についてはあまり当てはまっていないというのが特徴だと思います。

今回、前回と併せた要点はお話ししたとおりなのですが、もう少し前回の内容を覚えていらっしゃる方のために、何が違うのかを確認しておきます。一番大きいのは、2020年10-12月分のデータが追加された点です。前回、白波瀬先生、大竹先生から御指摘があった点は、やはり我々も重要だと思っています。グループ分けしているのだけれども、そもそも就いている産業とか職業、雇用形態が違うから単純な比較は難しいよねという御指摘をいただきました。労働力調査は2か月連続でやって、その後、1年後にまた2か月連続でやるというつくりになっているのです。それを使うと1年前の産業、職業、雇用形態が分かるので、その辺の情報を使ってグループ間の差を消した上で、純粋な休校効果を取り出そうとしています。そういう意味では分析の信頼性は上がっていると思います。

新しい点としては、特別調査のほうを使って学歴間の比較をして、格差が拡大という傾向があるかないか確認しています。

ちょっとだけ前回の復習なのですが、どのようにコロナの影響で雇用が減ったかを見ていきましょう。黒い線は実際に報告された値で、赤い線は統計モデルによる予測値です。簡単に言うと、コロナ前の状況がそのまま続いて伸びてきたらどうなったかというのを考えているわけです。ここを見ていただくと、もしコロナがなかったら赤い点線みたいに右上がりの状況が続いていったのだけれども、実際にはコロナのせいで黒い点のようになった。赤と黒の差がコロナの影響だというふうに解釈するということです。今回は12月まで入れたわけです。

メインの結果に絞った話をしようと思いますが、これは就業率に対する影響です。ゼロがここにあるわけです。コロナがなかったらここに来ているだろうと。ところが、コロナがあったために4月の段階でマイナス4ポイント落ちて、ほぼそのまま返ってこない。マイナス3ポイントぐらいまでは上がったかもしれませんが、一回減ったものが返ってきていないというのが特徴的だと思います。

休業とか失業についても出していますが、前回の報告分とほとんど差がないので、今回についてはスキップしておこうと思います。

グループ別にどんな影響があったのかを確認しておくと、失業率について見ると、子供が中学生だろうが小学生だろうが未就学児だろうがあまり影響はないです。ところが、就業で見ると、末子が小学生というのがすごく減っていて、減っている理由は非労働力化が進んだことによるというのが確認できる。これも実は前回と同じで、第4四半期について

見ても変わっていません。

分析の一つのハイライトとして、休校効果の推定というのがあります。コロナによって労働需要が減ることによって就業率が下がったというのもあるだろうし、休校が行われた結果、子供を抱えている女性は仕事をできなくなった。ケアのほうに対しての責任を取らなければいけないことで働けなくなったことによる労働供給の減少というのが考えられる。そのほかにもコロナが不安だという形もあると思うのですが、基本的なアイデアとしては、子供のいる有配偶女性といない有配偶女性を比べることによって、子供をケアすることの責任から来る就業率の低下というのを見たいわけです。

ところが、前回御指摘いただいたように、子供がいない人という人では最初から就いている仕事が違うのではないかと。産業とか職業、雇用形態、子供がいる人には非正規が多いとか、この辺の部分の差を前回の報告ではコントロールしてなくて、今回はさっきお話ししたように1年前の情報を使うことによって統計的な意味でこの差を取り除くという作業をしています。なので、前回よりもより近いグループを比較していることになると思います。

ここではコロナの影響をグループ別に見ていて、赤は子供がいない有配偶の女性で、これを見るとかなりゼロに近いところに動いているのが分かります。黒が小学生の子供のいる女性で、黒を見ると少し下のところに来ているから、赤より黒が低いということは、子供がいる有配偶女性のほうが悪影響をより強く受けている。産業、職業、雇用形態の違いについては、ここでは無視し得る形に統計的な調整をしています。

この赤と黒の差が休校効果、休校の悪影響というふうにみなせます。どれぐらいかというと、ちょっとでこぼこしているところがあるのですが、ゼロを下回っているということが確認できます。したがって、休校をしてしまうと子供のケアをするために就業が続けられないという状況が起こってしまうし、そして、それは学校を再開しても残ってしまうということが気がかりな点です。

いろいろグラフもあるのですが、前回とあまり変わらないので飛ばせてください。

大事なのはシングルマザーの話で、前回のハイライトとして完全失業率、この部分ですね。真ん中のパネルを見ていただきたいのですが、ゼロの点線より右側にあるということは、コロナのせいで完全失業率が結構増えた。2.5ポイント以上増えて、3ポイント近く増えていると。一方、子供がいらっしゃる有配偶女性について見ると、ほとんどゼロと変わらない位置にいるということで、第3四半期にシングルマザーの失業率が大幅に悪化したというのが前回の報告の重要なポイントでした。これをアップデートして第4四半期について見ると、ほとんどゼロのところに戻ってきています。これだけ見ると、やれやれよかったなと思うかもしれないのですが、原系列を見てみると、そもそも変動が大きいのです。実際の変動が大きい部分もあるだろうし、単純にサンプリングエラー、サンプルサイズが小さい、毎月500人ぐらいしか入ってきていないという調査の設計による部分もあると思うのです。なので、もうちょっとシングルマザーを重視したような形で調査設計を直したほ

うがよいのではないかというのは我々みんな思っています。最後の第4四半期だけ見ると赤と黒が大分近いところにあるので、少なくなっているのだけれども、これが12月だと今度は離れ始めているし、安心していいのかどうかというと、ちょっと怪しいなど。引き続き注視というのは、そういった我々の見解を含んだ言葉遣いになっています。

学歴別の結果を最後1分でお話したいと思います。ここでは黒が大卒、大学院卒、青がそれ以外になっています。ここではまず有配偶男性を見ていますが、両方ほとんど同じ動きをしていることが分かると思います。したがって、配偶状況をコントロールすると学歴間ではほとんど差がない。

これは有配偶女性についてです。こちらについてもほとんど差がない。

無配偶男性、無配偶女性ということで、我々もやってみて驚いたのですが、性別と配偶関係をコントロールした後だと、全然学歴格差というのは出てきません。

要点についてはさっき書いたとおりなので、最後にもう一回まとめておくと、休校ですとか保育所の閉鎖はできるだけ避けたいと。変異株の問題とかいろいろ比較衡量して考えなければいけないので、絶対駄目というわけではないのですが、これぐらい副作用があるのだというのは踏まえておいた上で意思決定すべきだろうと。

2つ目は、ひとり親の状況は結構厳しいと。調査分析などをよくやる立場からすると、ひとり親に注目したような、ひとり親支援を必要としている可能性が高い割に、そこにフォーカスしたような調査がない。実態が分からないから行政として対策も立てようがない部分があると思うのです。新しい調査をやるということを求めているのではなくて、既存の調査でより重視したような設計につくり直していくというのが必要なのではないかと思っています。

最後の点なのですが、内閣府でもいろいろな局でいろいろな調査をされていると思います。そこに予算を結構使われていると思うのですが、今回、我々がやったように、政府の公的統計の質が非常に高いので、そこを使うような分析チームに対して予算を組んだほうがよいのではないかとともに思います。もちろん新しい調査も意味があると思うのですが、一方でコロナだと、類似した調査が乱立したり、内閣府の中でもコロナ関係の調査は複数あったように思いました。我々は今回、若い研究員に人件費持ち出しで分析してもらったわけなのですが、そういったところにも予算がつくような制度をつくっていただければいいかなと思います。

おまけとして、無配偶女性についても数字出していますので、御関心のある方は御覧ください。

時間になりましたので、終わりにします。ありがとうございました。

○白波瀬座長 大変ありがとうございました。とても貴重な報告でした。

質問は後ということに予定上なっていますので、お待ちくださいませ。よろしく願いいたします。

次に、武藤先生から御説明をいただきます。武藤先生、よろしく願いいたします。同

様に10分程度でお願いいたします。

○武藤構成員 では、私は、「医学・公衆衛生の観点からみたジェンダー平等」についてお話をしたいと思います。

医学・公衆衛生の観点から見た論点のまとめのほか、感染研にお願いして、性差に関する分析をこの研究会のためにやっていただきましたので、その結果を代理で御紹介するとともに、最近行った意識調査の結果をお話しします。

これは以前もお示ししたものですけれども、今から約1年前にWHOがジェンダーとCOVID-19に関して、そもそもジェンダーの観点からのデータ不足があるのではないかと十分な検討ができていないのではないかと指摘しています。

そこから1年たって、様々な指摘が出ています。例えばCOVID-19の関連論文は、既に4万何千本出ているらしいのですが、それらの論文での性やジェンダーに関する言及が非常に少ないという指摘があります。この指摘が根拠にしているのは、「研究における性とジェンダー平等ガイドライン」という、性やジェンダーに配慮した研究デザインと、本来目的に関連しなくても性差やジェンダー差に関する言及を求めたガイドラインです。しかし、これを守っているCOVID-19関連論文は非常に少ないとのことでした。

それから、COVID-19関連論文の第一著者の女性割合も、COVID-19流行以前に比べると圧倒的に低いという指摘もあります。要は、COVID-19に関する研究は、疫学から研究開発まで含めて男性主導で進行している可能性が指摘できるのではないかと思います。

一方で、女性は男性と比べてCOVID-19の健康面での影響は少ないとされているのも根拠のあることです。そのせいか、健康面での影響に関して、女性に特化した研究は余り進んでいませんが、地道な研究もあります。例えば、女性は重症化すると死亡率は男性と変わらないとか、妊婦が感染した場合の胎児への垂直感染リスクは極めて低いとか、そういう情報も出てきています。

ここからは感染研のデータの御紹介です。厚生労働省のウェブサイトでは、感染者数、重症患者数、死亡者数の男女別での累積データは公表されていますが、推移がよくわからず、女性への影響を見ることができませんでした。そこで、感染研の鈴木基センター長にお願いしたところ、男女別のデータ公表の意義を共感していただきまして、自治体の公開情報とHER-SYSのデータを利用した分析の結果を、直近の厚生労働省のアドバイザーボードで公表していただきました。

これまでの感染者の届出実数を見ると、いわゆる第2波以降の期間について、ゼロ歳代から70歳代まで一貫して男性が多いという特徴があります。80歳代以上では、女性が多いのですが、人口10万対で換算するとその差は消えるということです。死亡者数は40歳代から70歳代において男性が多い。80歳代では明らかな男女差はないということでありました。

年代別に週ごとの推移を示した図をご覧ください。点線は男女比の50%の割合のところ、赤い線が女性の割合になります。例えば20代から30代で矢印のところを御覧いただきますと、流行の立ち上がりのときは、感染者の男性割合が高いように見えます。それが女

性に広がっていくようです。

これは人口10万対のデータです。ちょっとこれは省略しますが、流行のピークに向かって男性の割合が高い世代があります。

次に死亡者になります。青い色が男性ですが、40代から70代まで見ていただくと男性の死亡者が非常に多いことが分かります。一方で、80代になると女性の死亡者数が増えています。高齢者施設には女性がたくさんお住まいです。高齢者施設でクラスター感染が起きますと、高齢の女性が多く亡くなるということを表しているのではないかと考えられます。

人口10万対は省略します。

ここから職業についてです。前提として御理解いただきたいことがあります。新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の指定感染症ですが、一類感染症と同じように報告と公表が求められています。感染者が発生したときの公表に関しては、昨年2月27日に厚生労働省から事務連絡が出ていて、一類感染症が発生した場合の情報の公表の基準に合わせるようにと書かれていて、例えば市区町村名とか職業などは公表しない情報ということになっています。しかしながら、実際には自治体によって多様な公表方法となっています。自治体が詳細な情報を公表することが偏見や差別を招く要因になっているという現状で、以前から厚生労働省にも公表基準の見直しをお願いしています。

こちらがその市区町村名とか職業名などをどれぐらいの都道府県が公表してきたかを調べたものです。多くの自治体が職業とか市区町村名を個人に対して公表しているという現状を明らかにしました。ただ、感染対策にあたっている専門家は、実は自治体が公表した情報に頼ってきました。情報を一元化した詳しいデータベースを使っているのではないかと思われているかもしれませんが、HER-SYSというシステムが登場したのは昨年の後半で、自治体が疲弊すると入力が遅れたりするなど問題も大きい状況です。そのため、流行の当初から、ある意味では本当に誰でもアクセスできる自治体公表情報を毎日収集して分析が行われてきました。とても皮肉なことに、自治体が約6割の症例で職業を公表し、それらのなかには詳細な情報も含まれていたおかげで、どういう職業の方々にどういう感染の特徴があるかの手がかりにもなっています。

結論としては、医療や介護・福祉関係など感染リスクが高いとされる職種では、女性の割合が高いということです。女性の場合には、職業上の理由から感染機会が高くなっている可能性は示唆されるということです。

職業情報のある報告症例の年代別分布です。20代が突出して感染者が多いですが、男女の差はそこまで多くありません。30代から50代、60代などは明らかに男性が多いということが分かると思います。

職業別で見ますと、例えば医療関係者ですと7割以上が女性ですね。それから、児童施設というカテゴリーでは、9割以上の感染者が女性です。私が調べた職業別の女性比率も付記しておきました。看護師ですと就業している方の92%が女性です。保育士は95%が女性、幼稚園の教員も93%が女性ということです。先の職業別での女性比率の高さは、もと

もとの職業における女性比率の高さをただ反映しただけなのか、それともそうではない理由があるのかについては、引き続き感染研で検討していただいています。ただ、注意していただきたいのは、必ずしも業務中の感染とは限らなくて、業務外での活動から感染した人も混ざっているということです。全ての方が業務中に感染したわけではございません。

職業別年代別の男女比は省略しますが、医療とか児童福祉の仕事や店員・接客では20代での女性割合が高い状況です。警察・消防・自衛隊を含む公務員という特徴が分かりにくい集団ではありますが、これだとほぼ男性ということになります。

最後に、私どもが行っている意識調査の結果の一部を御紹介します。これは昨年3月に日経マクロミル社のパネルを利用した調査で、労働力調査と併せる形で母集団をつかって1万1000票を回収したものと、それから、今年3月にこの回答者に対して再度調査協力の依頼をしまして、7,707票を回収したものがああります。まだ分析の途中ですが、昨年3月の調査に関しては既に論文にしておりまして、多くの方が感染予防策に折り組んでいる反面、2割の方々が不熱心であり、その特徴としては20代、飲酒を好む男性、喫煙する女性、世帯年収の低さ、外向的な性格特性などが関わっているということが分かりました。

去年と今年の感染防止策の実施状況の比較なのですが、去年の3月はマスク不足の時期でしたので、つけている人の割合が7割ぐらいにとどまったのですが、1年後の今年の調査では9割以上の方々がマスクをしていました。あと、手洗いに関しては去年と同等で、これ以上伸びないぐらいみんなやっているという状況であります。

上の3つの項目がいわゆる3密に相当します。去年に比べると、近距離での会話を避けるということは大分実践されている方が増えていると思います。一方で、体調が悪化したときにきちんと自分が患者になる備えをしているかということに関しては、去年も低かったし、今年もまだ低いということがわかりました。それから、他世代との接触を避けるという人が少しずつ出てきていることが見てとれると思います。

こちらのグラフは、今年の回答者に対してのみ聞いたものですが、この1年間を振り返って、様々な取組のいわゆる緩みについて時期ごとに振り返って確認してもらったものです。3密を避けない人が男性で12%ぐらいで、今も6%ぐらい。女性は男性より低く推移しています。

3密を避けない人の比率の男女差が明確な状況でさらに属性ごとにみても、20歳代とそれ以外では20歳代のほうが取り組みの男女差が開いており、就業者と学生を除く非就業者では非就業者の方が取り組みの男女差が開いております。

また、5人以上での飲食を控えない人の比率というのもやはり男性のほうが高く、特に去年の8月、12月辺りになると男女差は結構開いてくるのがわかりました。さらに、特に12月は、20歳代でも男女差がかなり開いていること、それから、就業者と学生を除く非就業者の差もやはりあるようです。

最後に、不安の男女差についてです。去年の調査と今年の調査の両方に参加して下さった7,707人にお伺いしているのですが、ここに示していない項目も含め、どの項目

でも男性よりも女性のほうが不安だと答える割合が高いのですが、ここで示している6つの項目に関しては、昨年よりも今年のほうが不安だとお答えになっている方が多い項目です。共変量がないときと共変量があるときで比較をしています。婚姻状態や子供の有無、学歴、雇用形態などをすべて調整しても、性差による差が残ることを示しています。また、今年の調査だけで聞いた項目として、変異株への不安とか差別の不安、ワクチン副反応の不安とかも聞いているのですが、調整してもやはり男性よりも女性が不安だと出てきました。この研究会で取り上げられた調査でも、諸外国の先行研究でも同様に、男性より女性のほうがコロナに対する不安が強いという結果が出ています。今後の自殺予防やメンタルヘルスなどの対策でも女性へのケアが必要ではないかと思っています。最後のまとめになりますけれども、疫学・臨床情報のデータベース整備が不十分な中で感染対策がずっと行われてきたのですが、ジェンダーに着眼した分析はほとんどなかったもので、今後は進めていくべきではないかと思います。

それから、2番目に、この研究会に参加させていただいて私自身はすごく勉強になったのですが、多分、疫学・医学の方々とも一緒に融合した議論をやっていかないといけないのではないかと感じました。

3番目に、ケア労働や対人サービスに従事する女性の感染予防には一層の配慮をすることをおこなうと呼びかけると同時に、男性に対する感染予防策の啓発をもっと積極的にやるべきではないかと思っています。社会全体が自分たちのジェンダー規範に縛られて、男性による感染リスクの高い行動を容認してしまっていないでしょうか。新たな啓発のアプローチとしても検討していただきたいです。

そして、最後に示したように、女性が抱く不安の長期化とか割合の増加に十分留意する必要があるだろうということです。

謝辞としまして、こちらの方々に感謝の言葉を伝えたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○白波瀬座長 ありがとうございます。大変貴重な分析結果をありがとうございます。

筒井先生が実は10分ほどして御退室ということなので、次のご報告は種部先生なのですが、一応ちょっと区切りということで、筒井先生、何か御意見とか御質問がありましたら、御発言いただけますでしょうか。

○筒井構成員 すみません。どうもありがとうございます。

今までの報告についてというよりは、報告書について、私もこれが最後になりますのでほんの一言なのですが、まず最初に、多分つくられると思いますが、1ページほどでもいいので概要版が必要かなと思っています。というのは、最近の人は見出ししか読まないとかよく言われるのですけれども、恐らく報告書全体を読まない方もたくさんいるので、概要版ですね。

それから、緊急提言との関係について記述がちょっと薄いような気がしていて、そうしてしまうと、あれ、前に緊急提言したのと同じものか、その詳細版かと思われてしまう

と、新たな注目を集めないかもしれないなと思ったので、その関係についてはどこかでもうちよつと触れてもいいのかなということ。

それから、これは報告書というより、先ほど山口先生が言及されていた調査分析の話はまさにそのとおりで、体制づくりの点で効率化したりとか、整理をしたりする余地が非常に大きいかなと思います。リソースと時間の確保に関して、現在の体制でいいという感じは私自身も関わらせていただいて、やはり私の力量不足というのもあったのですけれども、どうしても感じました。ですので、その点に関しては行政全体の課題とも絡むと思うのですけれども、こういう事態ですので、見直しの機会としていいのかなと思いました。

それから、最後はお礼なのですけれども、各方面の識者の方と非常に深いレベルで意見交換することができましたので、大変貴重な機会になりました。内閣府の事務局の方、それから大臣も含めて、改めて感謝を申し上げます。もうあと数分で私は退室いたしますので、ありがとうございました。

○構成員 ありがとうございました。

○白波瀬座長 ありがとうございました。筒井先生には、委託調査とリードを取っていただきまして、こちらこそ大変お世話になってありがたく思います。これを機会にまた今後ともということでございます。

御指摘の点につきましては、いずれも大変貴重な御意見ですので、できるだけ採用させていただきたいと思います。今回の研究会は実証研究を実際にやられている先生がかなり多数派でございますので、この辺りはEBPM、Evidence Based Policy Makingについて社会全体の実証研究、政策研究が必要であるということは強く述べていきたいと思っております。ありがとうございました。また今後ともよろしく願いいたします。

○構成員 ありがとうございました。

○白波瀬座長 では、続きまして、種部先生から御説明いただきたいと思います。10分程度、種部先生、どうかよろしく願いいたします。

○種部構成員 ありがとうございました。

資料が厚生労働省との確認が必要でぎりぎりになって提供できなくて、後日ちゃんと共有させていただきます。

厚生労働省のほうで厚労科学研究をやっておりました。何をやっていかといいますと、コロナ下での妊娠に関わる影響、特にコロナ流行期の最初の頃に、民間団体に対して妊娠の相談が増えたという報道がありまして、どうなっているのか確認する目的で、日本産婦人科医会が研究者となり特別研究が始まりました。

結果、途中経過でありますけれども、報告書に盛り込んでいただけるように代表的なデータだけ皆様と共有させていただきます。この研究会でも妊娠や様々な困難を抱えている居場所のない若い女性たちの相談を受けている団体にヒアリングをしましたけれども、それとよく似た団体、例えば妊娠SOS、全都道府県に何かの形で妊娠相談を受けているところがあるわけですが、そんな団体のうち検索エンジンでトップに引っかかってくるようなと

ころを10団体ピックアップし、妊娠に関する不安の相談がどのぐらいあったのかということ进行调查しました。

ざくっとしたやり方で、統計学的には甘いかもしれませんが、相談件数をきっちり記録していた8団体において、昨年との対前年同月比で、3月、4月、5月、6月については相談件数が増えていたということであり、そして、7月からは少し減っているということになります。

相談者の年齢を見ますと、右側のグラフですけれども、下の青の部分、18歳未満の相談が3月、4月は増えていたということです。考察として考えられるのは、学校が休校になっていたということで、保健室の機能が止まっていた。若い年代というのは、どちらかというと妊娠したかもしれないという相談のほうが多くて、ふだんは学校の中で養護の先生などに相談して解決していたようなものもあったと思うのですが、恐らく不安が募っている中で、とても誰にも聞けないという状況の中、民間団体へのメールだとか電話の相談、あるいはSNSの相談が増えたということではないかなと思っています。統計学的には有意差は出ないのですけれども、3から7月に増えていたということが分かりました。

次に、主に「妊娠したかも」という不安の相談を受けているところと、妊娠はしたけれども、お金がなくて育てられないとか、妊娠を継続することが不可能だとか、そのような養育の不安に関する相談を受けている団体に分けて見たところ、左上の妊娠不安についての主に相談を受けている団体は、3月、4月が昨年比べて増えていたということです。一方養育不安については、どちらかというとも5月、6月が多いということです。休校自粛の期間に妊娠をし、その後、妊娠を継続するかどうか葛藤したり、あるいは妊娠が分かっていたのだけれども、継続できなくなったとか、経済的な影響を受けた可能性がある相談が5月、6月に増えていたということです。

右側は対前年比でどのぐらい増えたかということグラフにしたものです。妊娠不安の相談を受けていた団体での相談件数の対前年比が青い折れ線グラフですが、これはやはり3月、4月が多かった。そして、養育不安、育てられないかもしれないという相談は、明らかに5月、6月が増えています。社会的な養育に子供の養育を任すしかないとか、出産自体もちゅうちょしてしまっている人たちが含まれていることになります。

個別のヒアリングの中では、どういう背景があったのかという事案についてもピックアップして聞き取っています。多くの団体が受けている相談に共通点があり、妊娠の不安については、普段なら保健室などで寄せられるような相談、例えば「この行為で妊娠するかどうか心配だ」などの相談が、たまたま民間団体に移行したというような感じが受けられました。

コロナで特徴的だったものとして、妊娠すると体温が上がるわけですけれども、微熱があったときに、妊娠して体温が上がったのかコロナか分からなくて、こんな状況で病院に行ってはいけないのではないかという、受診をちゅうちょもありました。

それから、未成年、学生の場合だと、親が家にいるため電話ができないので、SNSとかメ

ールの相談が増えたというのがありました。

それから、妊娠の葛藤については、今も申し上げたように経済的な不安で妊娠継続ができない、あるいは受診をちゅうちょしたことで妊婦健診を受けるまでに時間がかかっているといますか、妊娠の初診が遅れているというところが分かり相談もありました。

DVについては、内閣府で調査されているとおり、夫が家にいるために逃げられないという相談がありました。DV被害者は大体、夫が出張のときとか夫がいない間に逃げるという選択をする人が多いわけですが、逃げられないという相談を受けているという団体が複数ありました。

それから、相談窓口を装った犯罪団体から搾取をされているというのがありまして、生活保護のワーカーを名のった加害者から性暴力を受けたりとか、こういう便乗しているような犯罪がありました。

それから、性虐待は内容と頻度がエスカレートしているという相談があったことが複数の団体から明らかになっています。内容というのは程度ですね。受けている虐待の程度がひどくなったと。そして、今まで学校という居場所があったのがなくなってしまったという訴えがありました。

それから、経済的な困窮の相談はやはり5月、6月以降に増えてきていますけれども、電話がもともとSIMカードが入っていないような電話だったり、ついにお金が払えなくなったのでフリーWi-FiからLINE電話しかできなかつたとか、家賃滞納で住むところがなくなった、妊娠の診断費用がない、妊娠検査薬の購入のための外出が不要不急に該当するのかどうか、検査薬を買うお金がないという相談もありました。もちろん妊婦健診には費用の補助券が出るわけですが、そこに到達する前の最初の受診費用が払えなくて受診できなかったというものもありました。

それから、困窮者については無料で出産できる助産制度というのがありますが、助産施設で分娩することができるのですが、コロナ前の所得から起算し対象に該当しないために、助産制度が適用されなかったというのがありました。

それから、親が失業したために子供が生活困窮で家出、特別養子縁組で赤ちゃん縁組みを選択、逆に里親をやろうと待機していた人が経済的な不安があるので里親を諦めますという事例があったというのを聞いています。

自粛・休校の影響については、大体何となく想像がつくとおりでと思いますが、ネットカフェが閉鎖したことで居場所を失った人、医療機関を受診したときに非常に医療者がびりびりしているのが、妊娠ごときで受診したのが申し訳ないなど、コロナで「医療機関の皆様ありがとうございます」という空気の中で、妊娠とか中絶についてはとても受診できないという声がとても多く聞かれたと聞いています。

細かいことはまた報告書を皆様にこの部分、共有させていただこうと思うので、省かせていただきます。

まとめとしては、これも読んでいただければと思うのですが、前半では妊娠不安、そし

て、6月ぐらいから妊娠の葛藤と養育の不安、特に経済的なものの影響があったということでもあります。ここに対して何かのケアが必要だったのかなと思います。

そして、経済状況は今でも決してよくなっているわけではありませんので、お金がないという人たちに対して、少なくとも妊娠に関するヘルスケアサービスについては何かの拠出が必要なのではないかなと思います。

後ほどこれは資料を共有させていただきます。

○白波瀬座長 大変ありがとうございました。貴重な情報もいただきまして感謝いたします。ありがとうございました。

では、3つの報告、御説明をいただいたわけですけれども、3人の先生方への質疑応答というか、何か御意見等ございましたら、よろしく願いいたします。画面上で手を挙げてください。もう大竹先生は挙がっているので次は大竹先生、松田さんに行きたいと思えます。大体ここでの質疑応答は15分から20分程度でよろしく願いいたします。

大竹先生、どうぞ。

○大竹構成員 ありがとうございます。

山口さんの報告にコメントしたいのですが、子育て世代の女性が非労働力から戻らないという大きな結論なのですが、この理由を解釈することはなかなか難しいです。シングルマザーはそういうことが起こっていないということですから、需要の問題ではなくて供給の問題なのですけれども、休校が解除されても戻らないということの説明は、そんな簡単ではないなという気がします。一旦非労働力化すると、もう好みが変わってしまってそれが簡単に変わらないということであれば、それを政策判断ということが望ましいのかどうかというのは結構難しい問題かと思えます。そうではなくて、例えばDVの問題もあるように、夫婦の間の交渉力が変わった結果、それが恒久的に影響を与えてしまったということかもしれません。一旦変わったことが、夫の選好にも恒久的な影響があるから、交渉力にも影響があるということであれば介入の必要があるかと思うのですが、その識別がかなり難しいなと思います。

一つの仮説として、私が思ったのは、働くことで子供への感染リスクが高まるということを考えて働かなくなったと思ったのです。それもシングルマザーでは影響がないのは、感染リスクはあるけれど、所得を得る必要があるということかもしれません。既婚女性が非労働力化した理由を明らかにすることは、なかなか難しいと感じました。

以上です。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

山口先生、いかがですか。

○山口構成員 ありがとうございます。すごく大事なポイントで、ここは我々も結構考えたのですが、結論から言うと、どうしてもデータから分かりようのない部分なのです。幾つか仮説を取りあえず出すことはできるということで、我々が考えたのですけれども、1つはディスカレッジドワーカーみたいな状況になっているのではないかと。一旦仕事を

失っただけけれども、失業のプールに入るのではなくて非労働力化するというのは、今、コロナ禍で新規求人が落ち込んでいる状況はみんな分かっているわけで、頑張っ探しても見つからないだろうから探すのをやめようというタイプのサーチのほうの問題があるというのが1つ。あとはやはり休校関係で、また緊急事態宣言が出るのではないかと。出て働いてもまた2週間、3週間、1か月休ませてくださいというのは言えないと思ってしまう、それもある種の将来の労働市場の状況を悲観して、休校の状況とかを悲観して仕事を取りに行かないというのがあります。あとは大竹先生御指摘のとおり、コロナ禍が続いている状況ですから、感染症そのものも心配なところなわけですけれども、子供のメンタルのケアみたいなものも含めて、子供に対していつも以上に手をかけなければいけないと思っている。男女の分業の家庭内の規範みたいなものがあって、そういった子供に対していつも以上のケアをするのは母親になってしまっているという部分があるのではないかと思っています。

全部仮説で、これから何らかの形で検証したいと思っています。ありがとうございます。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。

松田委員も御退室されなくてはいけない状況になってしまいましたので、松田委員、どうぞ御発言をお願いいたします。

○松田構成員 山形県の松田です。ありがとうございます。

本日、まさにコロナの関係で追加予算のための臨時議会が開催されることになりまして、間もなく出席のため、ここで退席させていただきます。

コロナ下において、女性への影響の声が各分野で上がっておりましてところ、専門家の皆様方からこれだけまとめたの調査、統計分析を御教示いただいたことで、課題とその実態、要因が明らかとなり、政府や地方自治体、各関係団体が今進めるべきこと、中長期的に進めていくべき施策の方向性が提言されたものと考えております。

私としても、このように先生方とリアルな意見交換は初めての経験でありましたが、大変勉強させていただきましたのと同時に、地方においても女性が困難を有する実態は都市部と同様でありながらも、マンパワーや支援機関など、支援体制の厚みが都市部とは異なる地方の実態などを情報提供させていただけたこと、そのような中でも全国知事会男女共同参画プロジェクトチームを通じた各自治体や本県の対応状況など、地方での取組状況を知っていただけた貴重な機会でありました。

新型コロナは、まだまだ収束が不明の中、これ以上困難を有する女性を増やさない、誰一人取り残さないという取組を強化していかなければならないと考えております。

報告書の初めに「さまざまな諸政策を企画、実行するに当たって、ジェンダーという視点を入れるべきとの記載がありますとおり、とかく女性活躍とか男女共同参画といいますと、担当部署でとなりがちなところがございますけれども、全ての分野でジェンダーの視点で考えることが当たり前になるようにと、担当部長としましても県庁内部においても推進していきたいと思っております。

報告書の中には、私どもがお願いいたしました意見なども丁寧に取り入れていただきまして、ありがとうございました。コロナであるがゆえに、対面で皆様方とお会いできなかったことが非常に残念であります。これを機会に先生方には様々今後とも御教示賜りますようよろしくお願いいたしますとともに、大臣をはじめ、林局長様、事務局の皆様、大変お世話になりました。

これにて退席をさせていただきます。ありがとうございました。

○白波瀬座長 大変ありがとうございました。どうか今後とも、こちらこそよろしくお願いいたします。あと、地方からの観点につきましては本報告書の中で積極的に入れさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

お忙しいところ、もう行ってしまわれました。ありがとうございました。

では、戻りたいと思います。種部先生、お願いします。

○種部構成員 質問をさせていただきたいのですけれども、武藤さんに聞きたいことがあります。統計にジェンダーの視点がなかったというのは本当に衝撃だったのですけれども、論文の中でも女性の研究者が少なく、筆頭研究者に女性がいないというのは本当にまさに科学に偏りがある可能性があるという貴重な報告だったと思います。

その中で、まず具体的な中身について、1つは、漠然とした不安が多かったということだったのですが、これは年齢はわかりますでしょうか。先ほど妊娠の不安のことを申し上げたのですけれども、まだ全体的な統計が出ていないのですが、思ったほど予期せぬ妊娠とか中絶とかには影響がないのではないかというのが今のところの予想なのです。相談していたのは妊娠の不安だけを相談していて、実際に性行動や妊娠には大きな変化があったのかどうか、分からないという状況です。となりますと、ただ漠然とした不安が女性に強かったということは非常に興味がありまして、これが例えば御高齢の女性などだと、独り暮らしで非常に不安が強いか、全然その不安の方向が違うのではないかと思ったので、年齢が分かれば教えていただきたいです。

もう一つお聞きしたいのですけれども、一類に応じて公表するときに、市町村でこれだけ対応が違ったというのも、地方自治を見ている者としては衝撃だったのです。地方で個人が特定されるようなことがあると、個人攻撃にすり替わってしまって、不安を軽減するための情報がインストールできないうちに誹謗中傷だけが伸びていってしまうという、リスクコミュニケーションの失敗が起こると思うのです。国の計画に従い地方も感染症対策を立てていると思うのですけれども、リスクコミュニケーションの中で性別公表というのが問題になったことがあったかと思います。例えば、「10代の女性」と公表されただけでもその市町村に該当者が1人か2人しかいないような町であれば、誰か分かってしまうようなというのがあって、性別公表はちょっと問題があると思っています。

それから、性同一性障害の方たち、性自認と戸籍の性が違うという人たちについては、どちらで統計を取るか明確ではありません。最終的には、行動学的に男として行動するか、女として行動するかということが大事なわけであって、戸籍の性別は関係ない気がするの

ですが、やはり統計上はそうではない統計を取られていると思うのです。

この性別の扱いについて、公表する項目の中に一類の場合性別を出すこととなっていたのが私はちょっとショックでした。感染拡大防止に性別の公表はあまり関係ないのではないかという気がしたのですが、これは御意見をいただければと思います。

○白波瀬座長 2点、武藤先生、よろしくお願いいたします。

○武藤構成員 御指摘ありがとうございました。

1点目の年齢のところについては、年代別の不安の程度の差については、まだ分析できていません。明確な年代差があったかどうか、今すぐには数字をお示しすることができません。すみません。

それから、性別の公表の是非に関して、去年、新型コロナ分科会の下にある偏見・差別とプライバシーに関するワーキンググループでいろいろと議論をして、まさにおっしゃっている点について、つまり、この疾患に関して性別の公表が本当に要るか、アウトィングの懸念があるという点も要検討課題としました。実態として都道府県より狭い地理範囲である保健所設置市による公表が進んでいますが、本当に必要かどうかもある必要があると思います。厚生労働省もすごく忙しくなってしまうと検討が前に進まない状況のようなので、今日、後押しをいただいたということで、もう一回相談したいと思います。以上です。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

公表についてはやはりとても重要で、貴重なご指摘です。いろいろな法律が錯綜している部分もありますし、ただ、やはり実際のところは先生がおっしゃったように、この段階でどれだけ細分化されたブレークダウンが必要とされているのか、という点です。ただ、その統計的数値は、やはりジェンダー別とか年齢別にはわかるように提示していただきたい、そのめり張り感についてどこかで指摘していただきたいと思います。ただ、社会調査の公表に関連して住民基本台帳法との関係もありまして、そのあたりに議論にはなっていないところでは、不適切なところで個人情報に関する議論を持ち出され、結局実態を把握できないというようなことが決してないように、その辺りはしっかり整理して議論する必要があると思います。ありがとうございます。

○武藤構成員 1ついいですか。感染状況の分析に使っているデータは、感染症法に基づいて自治体が集めている積極的疫学調査のデータの一部ですが、二次利用の仕組みはできていません。研究者で一定の条件を守る人には、二次利用としてデータ解析できる環境を与える仕組みがあっいいと思います、それらと自治体が対外的に公表する情報の水準は分けるべきだと思います。以上です。

○白波瀬座長 そうですね。本当におっしゃるとおりだと思います。ありがとうございます。

では、大崎先生、よろしくお願いいたします。

○大崎構成員 どうもありがとうございます。

山口先生、武藤先生、種部先生の御発表、大変勉強になりました。ありがとうございます。

山口先生の御発表に関連してということになるかと思うのですが、就業状況の御報告の中で、シングルマザーに関しては一旦落ち着いているように見えるけれども、引き続き注視していかなければならないという御指摘をいただいて、まさにそのとおりだと思っております。

規模を拡大して、定量的な調査というのはしっかりやっていかなければいけない。ここにぜひ国の予算をちゃんと投じていただきたいというのは本当に私も賛同するところでございます。

それと同時に、生活実態に関する調査というのも非常に重要だと感じております。10月の第2回研究会のときに、シングルマザー調査プロジェクトの方々から御報告いただきました。これも毎月500人のパネル調査を継続して行っておりまして、今般、子供の日に向けてということでレポートを発表する予定でして、あさって25日に記者発表することになっております。

私もこのプロジェクトに関わっているので、調査で見えてきたことを何点かお話しさせていただきます。3月、4月に受験や進学などに伴って、制服などすごく出費がある、貯蓄ゼロ世帯が増加している、休校宣言がまた出るかもしれないと言われたときに給食がなくなることへの恐怖感がある。子供たちの栄養状態が悪いということを懸念している親御さんがシングルマザー世帯には多いのです。1割の人が子供の体重が減っていると報告しています。また、特別定額給付金ですとか、ひとり親世帯の臨時特別給付金の子供の生活のため、それから子供の学習のためにちゃんと使われているということも分かっています。現金給付というのが非常に有効的な政策であるということユニセフのイノチェンティ研究所などは前から言っていますが、日本でもそのとおりではないかと思っておりますので、国としての施策につなげるような調査を規模を拡大して行っていただきたいなということを感じております。ありがとうございます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

山口先生、どうぞ。

○山口構成員 大崎先生のお話にちょっとつけ足しで、基本的におっしゃること全て同意なのですが、意識調査みたいなサーベイが大事だということ、これは私もそのとおりだと思うのですが、内閣府で筒井先生が主査でやられたものですとか、ほかの調査とかもあったと思うのですが、この調査のつくり方ですね。恐らく人口構造を反映させるような形でリプレゼンタティブサンプルをつくらうとしていたと思うのですが、男女局とかだと目的からすると、例えばシングルマザーだけオーバーサンプリングとかできると思うのです。そのように出てきた調査結果を使うことも意識して、データの取り方というものも今後反映させていくといいのではないかと思います。

○大崎構成員 すみません、ご指摘に関連してですが、民間プロジェクトの調査はサンプ

ルが少なく、おっしゃるとおり、アネクドートというかエピソード的なことが多いのですが、実態を把握するために何を聞いているのかといった、調査設計の部分はずごく参考になると思いますので、それを国の調査でも参考にさせていただけるといいのではないかと思います。ありがとうございます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

では、永濱先生、どうぞよろしくお願ひします。

○永濱構成員 皆さん、御説明ありがとうございます。

私は、山口先生と武藤先生に御質問がありまして、端的にお話しさせていただくと、予測モデルで推計していますけれども、前回も説明があったかもしれないですが、これは時系列か何かでやっているのかな。どんなモデルなのか教えていただきたい。

あとは私が思ったのは、12ページの末子が未就学児の失業率のところはそこだけ悪化していて、これは統計の誤差なのか、考えられる理由があるのか、教えていただきたいです。

あと、シングルマザーの失業が第4四半期に改善したということから言うと、これは恐らく労調で見るといわゆる宿泊・飲食サービスがGo Toとかで一時的に改善した動きではないかと思っているので、おっしゃるとおり、今後も引き続き注意が必要だというのはそのとおりだと思うのですが、それで言うと、雇用調整助成金がたしか来月ぐらいから縮小してしまうと思うのですが、私は延長したほうがいいと思うのですけれども、その辺はどのようにお考えになっているかというところをお聞かせいただければと思います。

あと、武藤先生のほうは、非常に個人的な質問なのですがけれども、御説明を伺うとかなり男女別の感染の差が行動とか職業の要因というふうに受け止めたのですがけれども、そもそも医学的にコロナが男女別、性別で感染しやすさの差があるのかとか、そういう研究があったら教えていただきたいのと、あとは女性のほうがコロナに対して心配、不安が大きいという話があったのですがけれども、これもそもそもコロナに関係なく性別で不安の感じ方に違いがあったりとか、そういった研究があるのか。その辺があったらお聞かせいただければと思います。

以上です。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

では2点、まず山口先生と武藤先生、よろしくお願ひいたします。

○山口構成員 どうもありがとうございます。

予測モデルをどういうふうにつくったかという点ですが、基本的には線形のトレンドを想定して月別の効果についてはダミー変数で拾うようにしています。線形ではなくてもっと多項式でフレキシブルにできたらいいのではないかとされるかもしれないのですがけれども、そうすると今度、オーバーフィットしてしまって信頼性が落ちてしまう可能性があるんで、ここはあえて線形でやっています。

その辺のモデリングエラーがあると思うので、統計的な誤差の信頼区間を超えた不確実性はあると思うのです。サンプリングエラーではなくてモデリングのエラーから、不確実

性から来ている部分のエラーというのはどうしても生じます。そういう意味で、例えば12ページで御指摘いただいたような末子が未就学児のときの失業率の、これはぎりぎり90%でかかっているのだけれども、失業率が増えているように見えるけれども、元のグラフを見てみると、そもそも上に上がったり下に下がったりという部分がかかなり多くて、これを完全に捉えることができていないので、モデルのミススペシフィケーションの部分は大きいのかなと思っています。

それがあるので、シングルマザーの部分も去年の第4四半期で、信頼区間の意味では落ち着いたように見えるのだけれども、それも全部信頼できるのかというと、モデルの甘い部分が残っているので、なかなか強くは言えない。自信を持って言えるのは何かというと、やはり子育て女性の就業率が下がったまま戻っていない。その多くは非労働力化から来ていると、ここに関してはかなり自信を持って言えます。

雇調金のような形で労働市場の需要側をサポートしていくことは引き続き必要かなと思います。先ほどの大竹先生の質問と関連するのですが、今回の分析だと供給側が何か弱くなっているように見えるかもしれないのだけれども、それがいわゆるディスカレッジドワーカーみたいな形で労働市場の需要が弱くなっていることに反応して諦めてしまっている部分があるのかもしれないということで、なかなか原因の切り分けは深くはまだできていないところです。

以上です。ありがとうございます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

では、武藤先生、お願いいたします。

○武藤構成員 永濱先生、御質問をありがとうございます。

1点目の医学的な観点からみた男女別の感染しやすさや不安の感じやすさについて、あまりよく分かっていないのではないかと、思います。ウイルスではなく感染する人間のほうのゲノム解析なども本格化するかもしれませんが、ゲノムの違いとの関連は、余り成果が出ていないように認識しています。男性の場合は重症化に関しては喫煙の影響が大きいと指摘されていますし、女性に関しては不安への影響を含めて女性ホルモンとの関連も指摘されています。ただ、コロナだけのせいで先ほどの差を生んだように受け取れる説明になってしまうと、確かに不正確だなと思いました。ありがとうございます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

女性だから不安を感じる、といった単純化された知見については、問題があるのではないかと、思っています。細々と私も研究を進めておりますけれども、またそれについては後ほど。

3名の先生方の内容が本当にとっても濃いものでしたので、実は私もたくさん質問したいのですが、時間の関係がございましてこのあたりにしたいと思います。次に、報告書についての御意見をいただきたいと思います。今までの質問も報告書と連動しておりますので、そこは適宜採用なり追加ということになるのですけれども、大体時間的には35分間で

皆様の報告書についての御意見、御指摘等がありましたら、お伺いします。いかがでしょうか。

今日は山田先生がまだ御意見をいただけていないから、最初に行きましょうか。

○山田構成員 すみません。では、実は山口先生に1点だけ質問をしたかったですけれども、それと意見ということで。山口先生も御説明されたように、要点のところですよ。学歴間格差があったとは言えないというのは意外な結果だと、私も非常に意外に思ったのですが、今回、就業率を比較するとそれが出たということなのですが、失業率とかその裏側の労働力率で見るとちょっと影響が変わってくるのではないかなという感じでしたのです。要は裏側にある経済的な豊かさみたいなものがあると、非労働力化を進める要因があるので、そこをやってみると少し違いがあるのかなという感じがしたので、それに対してコメントをいただきたいという話です。

○山口構成員 違いが見られたのは休業だけでした。4月の段階の休業が、学歴が低いほど多かった。ただ、失業と労働力率に関して見ると、やはり差はありませんでした。データ事態は労働時間ですとか日数も出ているのですが、まだそこまで手は回っていません。

○山田構成員 なるほど。分かりました。

○白波瀬座長 でも、ここでの結果は重要な意味があって、強調したいポイントであります。日本の労働構造が男女の学歴効果の違いが反映されない、要するに学歴間の交互作用に有意な結果がでない、ということです。つまり、それだけ女性の人材を学歴を反映させるほどにしっかり活用できていないという一つの結果かなと理解しました。この点は重要だと思います。ですからこのあたりの結果は、物すごく日本の構造的な問題が露呈したと思います。私がコメントするのではなくて山田先生だったのにすみません。山田先生、どうぞ、引き続き。

○山田構成員 では、報告書のほうに。

報告書は本当に大作で、改めて私も頭の整理をさせていただいたのですが、1点だけ、最後の30ページのところです。まとめに入っているところで「制度・慣行の見直し」辺りのところなのでしょうけれども、ここで書かれているのはまさにジェンダーの固定化自体の構造問題がやはり様々にあって、ここを変えていくという話を書かれているのですが、前回も私はちょっとコメントさせていただいたのですが、男性側の意識を変えていくというのがハードルになっているときに、やはりどうしても今の社会の状態だと、企業経営にしる政策にしる、男性が主導的な地位を占めているので、ここに対しての影響もあるのだよと。ここでは言葉では女性だけの問題というよりも男性たちも含めた社会全体の問題ということになってはいますが、より直感的には、まさに本当に労働人口が趨勢的にも減少が続いていると。今後もそれがさらにむしろ加速していくという中で、女性が本当に本格的に活躍していくというのが企業経営にとっても社会全体にとっても不可欠な課題になっているのだと、その辺りも一文入れていただくと、より男性のほうにもアピール

するのではないかなと。これはコメントです。

もう一つ、本当に細かいのですけれども、21ページの働き方のところで、前述のとおり、近年、男女間の賃金格差が縮小の方向に進んできた中であって、労働時間の柔軟性のなさが大きな壁になっていると。細かいのですけれども、前のほうを見ると、確かに趨勢的には男女の賃金格差は縮小に進んでいるのだけれども、依然として格差が残っているので問題だという言い方をされていて、これは前者のほうを取り上げてきているのだけれども、むしろ課題を言うということであれば、男女間の賃金格差が依然として残っていることに加えて、この問題も大きいというのはどうか。これは非常に細かいのですけれども、私も賃金格差とかは興味があるので、そこをそういうふうにしたほうがいいのではないかなということですか。

以上です。すみません。

○白波瀬座長 大変ありがとうございました。その辺りは修文したいと思います。

先生方、いかがでしょうか。全体の報告書ということで、永濱先生、どうぞ。

○永濱構成員 私は2つあって、1つ目が2ページのところにK字型回復のコメントがあるのですけれども、ここは産業、職種、雇用形態などによって回復に差が生じているのですが、これは国間とかも入れたほうが良いと思います。というのも、足元の株価などを見ても完全にワクチンの接種率の差で欧米の株が上がっている一方で、日本と途上国のは下がっていたりとか、景況感のデータもワクチンの接種率と明確な関係が出てきているので、ここは国間を入れて、特に日本の場合は女性の雇用環境が厳しいということが結構深刻化しそうだみたいなのをもっと出したらいいのではないかなと思いました。

あとは、実際に女性の雇用環境がよくないというのは、ここのデータだけだといまいちインパクトが弱いかなと思っていて、例えば普通の失業率などを見ると実は女性のほうが失業率は下がっているのです。でも、真の意味での失業率というか、広義の失業率があるわけではないですか。例えば単純な失業者だけではなくて、追加の就労希望者とか潜在労働力人口みたいな、それを入れた広義の失業率、いわゆる未活用労働指標というのが総務省から出ていますけれども、これで見ると、例えば直近の比率で見ると男性5.6%に対して女性8.4%と高くて、ただ、これを見ると実はコロナ前から差が広がっていて、結局これは女性の雇用環境の悪化はこのデータを見ると、あくまでコロナによって顕在化しただけで昔からあったということも分かるのですけれども、そういうデータも活用していいのではないかなと思いました。

以上です。

○白波瀬座長 なるほど。ありがとうございます。そこは大変重要ですね。労働力の未活用のところは、カテゴリーを国際基準に変えて提示していただいているので、出します。

いかがでしょうか。先生方、御自由に報告書について御意見いただければありがたく存じます。

大竹先生、どうぞ。

○大竹構成員 私は、この報告書を非常にうまくまとめていただいたことに感謝したいと思います。特に山口さんの発見に基づくところが大きいですが、有配偶の学齢期の子供を持った女性の非労働力化が進んだという発見と、それから、それが家計に対する経済的な影響を与えると同時に、メンタルヘルスやドメスティック・バイオレンスに影響を大きく与えたということは、この研究会の大きな成果だと私は思っております。

政策のところなのですが、先ほどの私のコメントと関わるのですが、休校というショックがかなり長期的な影響を与えるということが重要です。これはディスカレッジドワーカーにしても好みが変わったということとかなり、もともとちょっとしたショックで働きに出る、あるいは働きに出ないということが変わってしまうということなのです。ですから、逆に言うと、逆のショックを与えることでより多くの女性が働きに行くようになる可能性もあるということなので、そういう可能性は、今回はネガティブに生まれたけれども、ポジティブにも出る可能性があるので、政策的な影響は逆にかなり大きいと思います。

山田さんがおっしゃったリーダー層の男性集中というところは変えていくということですね。今まで能力ではなくて別の要因でたまたま男性が多かったということ、それは生存者バイアスで、それは因果関係ではないということです。男性だから経営者になりやすいという、能力的にそうだからなりやすいというわけではないというのがかなり大きく誤解をされやすい。リーダー層の男性集中を変えていくということだけで、女性の活躍が今後進んでいくという可能性があります。今回はコロナのショック、休校ショックでそれがマイナスの方向に出たわけですが、非常に変化しやすいものだとすることを逆に政策に生かしていくということではないかと思えます。

もう一点だけ。報告書でも取り上げていただきましたけれども、コロナのきっかけでオンライン化が進んでテレワークが増えるということで、柔軟な働き方が進んで女性の活躍がこれから進んでいくという点も報告書で強調していただいたので、その点もこれから変わっていくプラスの側面ではないかと思えます。

以上です。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

できれば積極的に変える、変わるというあたりは明記したいです。事実、コロナ禍は結構かなりの大きな社会的ショックなので、一時的でもこれぐらいがつんと言ったらきっと逆方向で変わるのです。だから、男女共同参画室が担当大臣を含めてがつんとやってくだされれば、変わる可能性は極めて大きいので、そういう方向で書きたいと思えます。ありがとうございます。

では、次に、種部先生、どうぞよろしくお願いたします。

○種部構成員 先ほどの妊娠に関する不安のところと関連して、今回報告書にも少し盛り込んでいただいたのですが、6ページのところに、とにかく病院を受診するお金がない女性たちはもともと平時からいたのですけれども、コロナ禍でさらにそういう不安定

な雇用についていた女性、雇用といえるような形態でない形の就労をしていた若い女性たちが、初診のお金がなくて受診できず、妊娠週数が進んでしまうという問題があります。時には産む選択肢しかないところまで行ってしまうような人も当然いるということになると、社会的養育を選ばざるを得ないということになります。ですから、最初の受信に対しての経済的支援が必要というところを6ページには書いていただきました。

先ほどの報告の中でちょっと言い足りなかったかもしれないのですが、厚生労働科学研究費の調査での聞き取りで、養育の不安を訴えた女性は、若年で困窮していた人たちだけではなかったのです。普通だったら産む選択をして、そして、お子さんを育てていこうと思えるような家庭であっても、今までいろいろ議論がありましたとおり、女性の収入が減ったことによって家庭全体が影響を受けている。そういうところについても産む選択をちゅうちょしているということが見られました。

ですから、21ページの妊産婦ケアのところ、予期せぬ妊娠をした若年の崖っぷちの人たちだけを対象に、現金だったり現物だったりを給付するということが大事なのではなくて、妊産婦さんたち全てに対して経済的な目配りはする必要があると思います。

実は妊婦健診というのは14回、補助券が出ているわけですがけれども、補助券だけでは済まない部分もありますし、先ほど申し上げたように、従来であれば助産制度が使えたとか、従来であれば使えたものが今回の大きな経済的な変化によって使えなくなっているということもあるわけですから、妊娠していることに対して緊急的に拠出できる費用、特に妊娠の1回目の受診などは大きな対象になるのではないかと思います。若年者に絞ることなく、経済的な支援を視野に入れていただきたいなと思います。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

ですから、多分、各論で明確に問題にはしたのだけれども、やはり広くポピュレーションというか、ターゲットを不必要に限定することなく支援というのも適宜入れていくという感じですかね。

○種部構成員 妊娠については、今回も妊娠届出数が減っていたことが顕著なところだったと思うのです。妊娠の初診のちゅうちょは、感染症がある中で申し訳なくて行けないというちゅうちょがあったのは確かだったと思います。加えて、妊娠継続自体をちゅうちょしているという相談が多数寄せられていたことを考えると、まず妊娠でお金がかかるようなことがあると出産を選択するハードルを上げることになるわけですから、少なくとも養育についての不安を取るところにお金を費やすことが、これから先の人口構造に対して影響を与える話ではないかと思います。後半のところにもぜひ妊娠、出産、子育てに関する経済的な支援というところは提言できるといいなと思います。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

では、次に武藤先生、お願いします。

○武藤構成員 3つあります。

1つは、この報告書は本当によくこういう形で今までの議論を整理してまとめていただ

いて、しかも、最初に白波瀬先生のすごい意気込みの前文が入って、物すごくよくなったなと思って感謝申し上げたいと思います。ただ、結構大部なので、要旨を作成されるのですかという質問が1つ目です。

2つ目は、先ほど大竹先生からも言及のあったテレワーク移行に関する前向きな評価のところで、松田構成員がコロナで進んだ傾向を後戻りさせないことが重要だという加筆もされているのですが、私はもうちょっと強く書けないのかなと思っています。緊急事態宣言を出さないとテレワークをやめてしまう企業の姿勢には、大分腹立たしく思っています。緊急事態でなくてもテレワーク移行は推進してもらいたい。それについて加筆できるかどうかということの確認です。

最後は、健康への影響や差別のところを強調して本文に盛り込んでいただきありがとうございました。感染研のデータは昨日公表だったので、職業別のところの加筆を今日の御議論も踏まえて少し修文させていただきたいと思います。

以上です。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。

概要版については事務局から言いますか。では、局長、お願いいたします。

○林局長 概要版は作成いたします。今日の御議論を踏まえて報告書のファイナライズと同時並行で進めたいと思います。

○白波瀬座長 よろしくお願ひします。この長い報告だけを提示しても誰も読んでくれないと思いますので、そこは効果的に大切なメッセージが伝わるように工夫をして、ポンチ絵を使って分かりやすく概要説明の一枚紙を作成します。あとは実際にいろいろな政策をつくるきっかけや支援をいただくために政治家の先生方にも、丸川大臣のほうからぜひひちゃんと流していただくように、いい資料をつくらせていただきたいと思います。

あと、テレワークのところは私も本当にそう思いますので、決して後戻りしないように書き足したいと思います。ありがとうございます。

次は、大崎先生、お願いいたします。

○大崎構成員 どうもありがとうございます。

拝読いたしまして、これまでの研究会の様々なディスカッション、それから、外部から来ていただいた団体や専門家の方々の様々なインプットをここまでしっかりまとめていただいて、非常に感銘を受けております。ありがとうございます。

幾つかコメントさせていただきたいと思います。今回、女性への影響を、どうしてこれを精査しなければいけないのか、どうしてこういう報告書を出すのかという理由というか根拠づけのところなのですけれども、女性に深刻な影響を与えるからという言い方をすると、いや、男性だって深刻な影響を受けている、自殺者数もすごく増えていると思われがちなのです。

国連の事務総長らが強調している基本的な考え方は、男女に異なる影響を及ぼすから、だから女性への影響もちゃんと見なければいけないのだよということです。それはこれま

で、国際社会で培ってきた教訓、つまり、災害、紛争、気候変動、パンデミックが実際に男性と女性では全然異なる影響を及ぼしているのを、それを踏まえた上で政策を立案し、事業を策定、実行していかないと、結局、女性を取り残されていくという経験に基づいてこういう提言がされています。

今回、女性への影響に特化して検証し、背景にどういうジェンダー的な要因があるから男女に異なる影響が出てくるのかをジェンダー視点から検証するといったことを研究会で行ったと思います。重要な目的は、それによってより公正で的確な政策づくりをしていかなければいけないということで、特にSDGsの文脈ではそういう国際的なコンセンサスがあります。男女別データを見て、ジェンダー分析をして、それによって公平公正な公共政策を策定する、公共政策が男女どちらかの性を取り残さないようにする。その結果として、男女が平等に裨益できるようにしていくことと、また、実態をちゃんと把握することによって的確な政策をつくり、限られた資源を効率的に分配していくという考え方に基づいて、ああいう提言がなされています。ですので、女性に深刻な影響を与えるというよりは、男女に異なる影響を与えるから、だから、女性への影響を今回何か見る、その背景にあるジェンダー問題を見るというふうな文脈にするというふうな感じでした。

もう一つは、今回の研究会で私が大変勉強になったと感じ、さらに関心を持ったのが男女間賃金格差の問題です。企業の中でペイギャップの話は今、ESG投資でも動きがあるので、日本でも今後議論が進んでいくと思うのですが、よりマクロな労働市場における男女間賃金格差について、大竹先生や山田先生からも勉強になる御報告をいただきまして、大変感謝しております。

その中で1つ大ショックだったのは、そういうサービスセクターでより低待遇なところに女性が集中する理由として、女性たちが無理やりそうなったというよりは、女性達の合理的な選択によるというところが非常に大きいのだということです。やはり配偶者控除というのは大きいのだなと。むしろ低賃金の方がよい。ケアワークがあるから短時間の方がよい、近所で就労したいといった理由での選択が、サービスセクターの処遇の低さやそれによるサービス価格の低さの背景にある。そうした労働条件が合理的な選択となる制度、仕組みが日本にあり、それが続いてきたということもよくわかりました。今後どのように制度改革していくのかという点で一石を投じる、この研究会でしかできないことだと思うので、はっきりと提言書に明示できるといいなと思いました。

以上です。本当に勉強になりました。ありがとうございます。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。とてもいいコメントもありがとうございます。確かに方向性、女性はと言ったら男性だつてと、切り返されます。それは私も個人的にもそう思うのです。男性の方も大変な思いをされている人とか、一くくりにはできないと思います。でも、今、大崎先生がおっしゃったような枠組でしっかり書き込みたいと思います。

あと、私は経済学者ではないのですが、賃金格差が一番重要な男女間の格差の根

源だと思っています。鶏が先か卵が先かになってしまうのですけれども、まずここが解消されない限りにおいては、根本をそのままにして不要にいろいろな制度を変えてしまうと改悪論になってしまうのではないかというのがいつも心配するところです。たしかに、人はそれなりにその時、その時「合理的に選択」をしているともいえますから。

○大崎構成員 多分、平常時はそれで合理的選択になるのだけれども、コロナのような危機的状况では、家にいなければいけないとなったときに、DVが起こっても経済的に自立できないから逃げられなかったり、自殺という選択をしたりといったことが起こり得るのだと。一見合理的選択に見えるのだけれども、こうしたことが起こりうるのだ、ということが、今回あぶり出されたのはすごく重要だなと思いました。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

では、山口先生、次によろしくお願いいたします。

○山口構成員 ありがとうございます。

11回あった研究会の発表された知見がうまく反映されていると思います。今までいろいろな委員の先生方がおっしゃって点で、特に私が付け加える点はないのですが、あえて1つ自分の専門に近いところでお話しさせていただくと、30ページにあるポストコロナのジェンダー統計、分析の重要性と。ここにワンパラグラフ入れていただいている、趣旨に関しては完全にカバーされていると思うのですが、もう少し具体的に入れないと、結局、行政官の方が趣旨は分かるのだけれどもとか、理念は分かるのだけれども、何をしたいかこれでは分からないよとなると思うのです。いろいろな省庁の方と話して、そうなることがEBPMなどでも多いです。

研究会の中でかなり具体的な提言も出ていたと思いますし、例えば今日、武藤先生がおっしゃったものと、2次利用の仕組みと公表のやり方を分けるのだとか、あるいは私が自分の資料にも入れていましたけれども、特別に社会的に弱い立場にある人に対しての調査でオーバーサンプリングしていくのだとか、そういった具体的な点が入っていないと、これは後で使いたい人が御覧になったとしても、何すればいいのだろうというふうに戸惑うかなと思いました。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。多分ここはもうちょっとおっしゃるとおりで強調したほうがいいですね。せっかく先生方から実証データをしっかり出してもらってご報告いただき、山口先生や筒井先生を中心にミクロ分析もやっていただいたので、これだけの議論を進めることができました。その辺りはもう少し強調して加筆していただきます。ジェンダー統計というとやはりマクロのところでは止まってしまうのですね。公表データで男女でブレイクダウンしたら終わり。内数で女性が出てきて、それで出しているじゃないですかと言われてしまいます。そこで、それだけでは不十分で、政策的に有効な効果ができるように属性別の分析をしっかりとすすめて諸政策の効果をはかることができるようにすることの重要性はそのとおりです。あと、本日の議論については頑張って追加させていただきますので、了解いたしました。よろしく申し上げます。

○山口構成員 お願いします。

○白波瀬座長 あと、オーバーサンプリングの話もあるけれども、個人的にちょっと行政データの公開についても言及したいのですが、そこまでは少々野心的すぎますかね。

○山口構成員 いや、言うべきです。

○構成員 言うべきだと思います。

○白波瀬座長 ちょっと考えさせて。でも、この点述べたいですね。

○山口構成員 実際に出している自治体は少ないわけですね。大竹先生のやっている尼崎とかの例もありますし。

○白波瀬座長 そう。繰り返しただけけれども、有効な政策をしっかりと実施していただき、国がまずはインフラとしての役割を果たすことは鍵になります。そこでデータ分析を進めるに当たり、人材雇用に伴う資金という側面も重要ですが、大学や研究機関の研究者は分析のいわゆるプロとして、スキルがあるわけですね。ですから、よい意味で、政策議論にわれわれ研究者を有益に活用していただき、よい連携関係を作っていくことも重要だと思います。研究者は研究者としての仕事を担い、行政官としてのスキルを発揮していただく、いい意味での役割分担をもとにした、協働体制ができると本当によいと思います。多分、大竹先生もこの辺りはずっとやられてこられたので、御意見はどうですか。

○大竹構成員 賛成です。いろいろな行政データを使えば今回の分析でも、もっとどこで問題が起こっているかということが分かってきたと思うのです。個人情報を守りながら分析に使えるような枠組をつくっていくことが必要だと思います。

○白波瀬座長 そこはめり張り感をもって、思いを入れて執筆できればと思います。

林局長、どうぞ。

○林局長 ありがとうございます。

私、実は前職はEBPMを政府で進める立場の職にあつたので、今のお話はとても重要なお話だと思います。特に役所に足りないのは分析力だと感じています。予算を使っていろいろな調査をしますが、分析力が霞が関全体を見渡すとはっきり言って足りない状態です。

今回、大変よかったのは、山口先生に労調の個票データでこれだけ分析をしていただき、また、筒井先生にもやっていただき、大変成果が出たと思います。一つのいいモデルなのかなと思います。大学の分析力と私どもが持っているデータ、そして政策につなげる力がコラボしたい形の研究会になったと思っております。

また、二次利用も今回先生からのリクエストでやっていただいて、本当によかったと思います。こうしたコラボのいい形をこれからも続けていきたいと思っておりますので、ぜひ先生方には、どうやったら先生方の分析力を政策につなげていけるのか。たくさんサジェスションいただければ、ぜひ盛り込みたいと思っております。ありがとうございます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

この統計のところは今、先生方の御意見も踏まえまして、強調させていただきたいと思っております。ありがとうございます。あとは人口の半分の男性の方についても人ごとではない

ので、一緒に問題解決してよと、味方にしていただけるような文面にさせてきたいと思えます。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

丸川大臣、どうぞよろしく願いいたします。

○丸川大臣 熱心な御議論を本当にありがとうございます。一行一行思いが詰まっているなという思いで聞かせていただきまして、ぜひ、今、最後の御議論で出た意見はしっかりとまい具合に入るように御相談申し上げたいと思います。

私から質問と短く意見とですが、労働力調査を毎月500人で足りない場合は、どのぐらい数があるとぶれが安定しますか。

○白波瀬座長 山口さん、お願いいたします。

○山口構成員 何人いけばいいのかというのは、やはりちゃんと計算して設計しないと駄目なので、ちょっとここではお答えできないのですが、シングルマザーについてはどれぐらいいるのかというのは分かると思うので、そこから事前に多めに取るという設計をしてもらえればいいかなと思います。

○丸川大臣 具体的に教えていただけましたら、厚生労働省なり統計局なりに相談してみますので、教えてください。

○山口構成員 分かりました。どれぐらいあればいいのか計算をしてみます。ありがとうございます。

○丸川大臣 お願いします。

それから、武藤先生がおっしゃった積極的疫学調査で得られるデータの取扱いの2次利用のルールがないというのはそのとおりで、あまりそういうことを想定して、恐らく感染症対策にのみ使って、その後、別の意図で使うということを想定していないので、多分法律の中にそもそもそのデータを得るときの前提を書き込んでいないということもあると思うので、これは役所に投げておくことが大事だと思うのですが、多分、誰かが拾ってねちねちやらないと実現しないので、拾わせていただきます。

○武藤構成員 ありがとうございます。既にいろいろな方々が指摘しているところで、なかなか動きが進まないなので、どうかよろしくお願いします。

○丸川大臣 ありがとうございます。ちょっと時間がかかるかもしれませんが、党の側からも触ってもらいます。ありがとうございます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

あと、丸川大臣、山口先生からあったオーバーサンプリングなのですけれども、やはり多分それぞれの統計については主目的があって、労働力調査も何を目的にということがあります。今の山口先生の問題意識というのは、やはり社会の中で特定のかなり問題が集中しているサブグループに注目して、分析可能なように過重にサンプリングすべきというご意見で、これに対して私も賛同します。しかしその一方で、労働力調査においてオーバーサンプリングの議論を正面切って提案することの問題もあるかと思えます。その辺りは

少々理論武装して、準備が必要かと思えます。大臣、御要望していただけるのは大変ありがたいのですが、このあたりは少し慎重に進めていただけるとありがたいです。例えば、アメリカなどでもPSIDという長期のパネル調査があるのです。これはそもそも母子家庭で貧困層に落ちている、それも有色人種の者たちが貧困層にいる実態を問題視し、政策効果をみるために、特定の対象者をオーバーサンプリングをしたパネル調査が実施され、いまだに続いている極めて重要なデータです。その意味で、主要な既存調査に追加してというと、ちょっと敵は大き過ぎるかもしれないので、その辺りは山口先生とか大竹先生、山田先生、永濱先生もご協力いただき、何か具体的に提言とかできるとよいと思いました。

○丸川大臣 今、私は政府の立場でここに座っているのに申し訳ないのですが、政府の中だけで言うと、なかなか調整に難航する場合もあるので、議連とか党とかそういうところから。私は母子寡婦福祉議連の事務局長をやっているもので、むしろそういうほうからも動いたほうがいいのかと思っております。

○白波瀬座長 なるほど。よろしくお願ひします。ありがとうございます。

あと、種部先生、手が挙がっています。よろしくお願ひいたします。

○種部構成員 最後に短く、アフターコロナに向けて女性の参画を促す中で政治への参画に大チャンスが来ているという話を報告書に取り上げていただきました。すごく大事なことで、地方にとっては本当に大チャンスで、選挙で今までどおりに思うように集会ができなかったら女性のほうが得になるのではないかと思っていたのですが、何のことはない、地方では普通に選挙をやっていました。これでは全然駄目で、テレワークを何とか止めるなどということと同じように、選挙の在り方も考えないと、今までどおり対面で人を集めて集会をやるような地方都市においては、いつまでたっても女性は政治に出ていけません。

なので、感染対策ということだけではなくて、ほかの方法を提示しないといけないと思うのです。具体策がこの中にはなくて、女性が参画しやすいような議論をしましょうという形だけで終わっているのですが、そこはぜひ、丸川大臣をはじめ、どうしたらいいのかという具体策を提言していただきたいです。多分、選挙のやり方ですから、例えば公職選挙法や、選挙はがきなどの従来の選挙ツールなどやり方の規制があるのですが、そういうところを含めて新しい形の提示が必要です。もともと選挙の集会などにはお子さんを連れのお母さんたちは来られなかったわけですが、そういう人たちが政治参画をしてこなかったという状況が、これまでの選挙の在り方だったと思うのです。集会に来れない人たちに情報を届けて選挙ができるようなやり方の具体的な提示がないと、アフターコロナで生かされないのではないかと思っています。ぜひお願ひいたします。

○白波瀬座長 分かりました。ありがとうございます。

ニューノーマルといっても具体的ないろいろなニューノーマルを提示すべきということですね。加筆させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

大変ありがとうございました。まだ報告書に御意見ありますか。いいですか。

かなり広範囲にわたる重要な指摘をありがとうございました。私もそれぞれの先生方が

おっしゃっていることで、はい、そのとおりとか思ってしまうのですけれども、どんどん宿題がこんなに増えてきてどうしようとも思ってしまうます。いただいた御意見につきましては、現実的にどれだけ入れ込めるのかというのも事務局と相談をさせていただきまして、でも、入れると私、言った以上は入れたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ただ、細部その他長さの関係で、ちょっと今回はとか、附録に入れなくてはいけないというようなこともあるかもしれませんので、よろしければ私と事務局のほうで検討させていただきまして、できるだけよいものをつくりたいと思います。意見の反映、最終的な方向性につきましては、座長の私に御一任いただけますと大変ありがたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、事務局の皆さんに助けてもらいながら頑張ります。最後まで先生方にも確認を入れますので、よろしく願いいたします。

最後なので先生方から一言ずついただきたくよろしく願いします。褒め言葉を下さいということではないので、どうかよろしく願いします。

まず、大崎先生からお願いします。

○大崎構成員 ありがとうございます。今回、本当に11回の研究会を通しまして大変勉強になりました。ありがとうございました。

この目的の一つが、コロナ対応へのジェンダー視点の主流化だったかと思います。その点を報告書にも入れ込んでいただいております。ジェンダー主流化において、男女別データとかジェンダー分析という技術的な側面とともにもう一つ重要なのは、主流な政策領域にジェンダーの視点を入れ込んでいくということです。主流な政策領域とは何かというと、やはり経済なのです。今までの日本だと、ジェンダーと、主流政策である経済が分かれてしまっていた側面が非常にあったと思うのですけれども、今回の研究会で事務局の皆様の御尽力で、経済学を御専門にされている先生方、エコノミストの方々と一緒にこの問題を見ていくことができたのは、日本でのジェンダー主流化にとっても大変大きな一歩だったなと感じております。貴重な機会をいただきまして、本当にありがとうございました。

○白波瀬座長 ありがとうございました。

では、次に、大竹先生、お願いします。

○大竹構成員 ありがとうございました。私も非常に勉強になりました。

特に、私は全く大崎さんの御意見と逆の立場から勉強になって、経済の側面から私、特に経済学者はジェンダーの問題を扱ってきましたけれども、メンタルヘルスやDVというのと密接に関わっているということを改めてこの研究会で認識させていただきました。これは表裏一体だということがよく分かりました。この分野の研究をますます進めていかないといけないですし、それを政策に反映させていくことの重要性をよく認識できた機会になりました。どうもありがとうございました。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

では、次に、種部先生、お願いいたします。

○種部構成員 ありがとうございます。

大崎先生と同じかもしれないですけども、私も福祉の分野で女性の支援をずっとやってきたり、暴力の被害を受けた人の支援をやってきましたけれども、その分野に経済が全く結びついていませんでした。今回ここで結びつけていただいたことで、そもそも家庭の中で支配が起きる構造の背景に、家庭の中にまず経済的な主導権を握る人がいたということで、それが最初の初期値が違っていたりとか、あるいはアンペイドワークに傾けるような風土が何となくもともとあったりとかということが初めて数字で示していただけてよく分かりました。この分野が切れていたのがむしろ不思議だったというか、そういうことを一緒に併せて考える部局がなかったといいますか。初めての取組ではないかと思っておりますので、今後ほかの政策をやるときにも、ジェンダー問題の背景は実は経済的課題など、ほかの問題ではないかということ、併せて考えるような政策であってほしいと思っています。ぜひ続けて内閣府にはお取り組みいただきたいと思っています。

局長をはじめ、本当に御苦労さまでした。ありがとうございます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

では、次に、永濱先生、お願いいたします。

○永濱構成員 私もこういう仕事をしていますので、いろいろな研究会に出させていただく機会があったのですけれども、ここまで幅広い分野の方々と御一緒する研究会は初めてでしたので、今までで一番、個人的にも学ぶことが多かった研究会だったなと思います。

私は経済専門ですので、今回の経験を糧に、より一層経済の分野から研究を深めていきたいと考えています。皆さん、どうもありがとうございました。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

松田先生は残念ながらもう退席されたので、次に山口先生、お願いいたします。

○山口構成員 ありがとうございます。

私もこの研究会でいろいろな方と、目標は共有しつつ、異なるスキルセットを持ち寄っていろいろ知恵を出し合うというのは非常に学問的にも勉強になり、楽しく過ごさせていただきました。また、労働力調査では事務局の方にはかなり御尽力いただき、普通ではないスピード感でデータを出していただきまして、学術的にもいい成果につなげていけるのではないかと思います。どうもありがとうございました。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

あいうえを順で飛んでしまったような気がする、武藤先生、ごめんなさい。お願いいたします。

○武藤構成員 ありがとうございます。

私は、ジェンダーとか家族社会学に関心があって大学に進学して、途中から医療社会学の世界に来たのですけれども、この一年、ある意味、男性中心主義的な文脈の感染症対策

に関わってきて溜まったストレスをこの研究会で本当に解消していただいて、心から感謝申し上げたいと思っています。

残念ながら、近日中に緊急事態宣言がまた発出される可能性が高まっているのですけれども、山口先生をはじめいろいろな先生方が保育園、学校について本当に丁寧に分析をしていただいて、女性の影響も考慮していただいたデータをたくさん出していただいたので、昨年のようなことが起こらない宣言期間になればと願っています。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

では、山田先生、お願いします。

○山田構成員 私も本当に個人的に大変勉強になった研究会で、こういう機会をいただきまして本当にありがとうございました。

これだけいろいろな分野の横断的な議論ができたというのは非常に貴重な機会でしたし、省庁の研究会でも少ないのではないかなと。本当にこれを機会に、内閣府さんが中心になって、もっとこういう形のをこれから広げていっていただければと思います。

あとは1点、コロナも本当に大変なのですけれども、大変だからゆえにこういう機会をうまく使って、少しでも次の段階に進むようになればいいなと思っております。どうもありがとうございました。

○白波瀬座長 大変ありがとうございました。

シナリオにないのですけれども、でも、今日は御意見をいただきましたので、丸川大臣からも一言よろしくお願いします。

○丸川大臣 ありがとうございます。

途中からの参加で、皆様方が持っていらっしゃるインパクトと多少異なるのかもしれませんが、しかしながら、女性が経済的に自立していることと女性のエンパワメントが非常に大きな関係があるということを改めて、お互いそれぞれに違う川岸におられたかもしれない人たちが真ん中に集まって一緒に話ができたということは、すごく意味があったと思いますし、こうやって私たちが見つけたことを次の世代を育てるときにきちんと生かせる社会にならなければいけないという思いを強く持っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

では、林局長からも一言ください。

○林局長 ありがとうございます。

私自身、ずっと経済政策分野で仕事を長くしてまいりまして、経済財政諮問会議の仕事などをしてまいりました。昨年8月に男女共同参画局長になったのですが、そこで直ちにやらなければいけないと思ったのが、このコロナの女性への影響の研究会でした。先ほど先生方からもお話がありましたように、大変分野横断的な、私自身は経済のバックグラウンドを持っていたので経済学の先生方、そして、ジェンダーの先生方、御一緒に御議論い

ただける場をつくって、先ほど皆様方からありがたいお言葉をいただいて大変感激しております。私がまさにしたかったことを先生方にやっていただいて、御議論いただいたということで、大変うれしく思っております。

今回の研究会での御縁を大切に、また引き続き、いろいろな場で御指導をいただければと思います。本当にどうもありがとうございました。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

あと最後、いつもマクロ統計で事務方には大変お世話になりました。代表して、矢野室長、一言よろしく申し上げます。

○矢野室長 ありがとうございます。

毎回、毎回、本当に先生方の熱い議論に感動しております、私自身も勉強になることが多く、事務局としてこの研究会の議論、先生方と御一緒させていただいたことについて、本当に幸せを感じております。

ここで「女性が大変だ」で終わらせないのだということ丸川大臣からも言われておりましたところですが、取りまとめに向けた御議論を経て、何をやるべきかということが明らかになってまいりましたので、研究会の成果の発信と今後の仕事につなげていくということをしっかりやっていきたいと思っておりますので、これからも御指導いただければと思います。ありがとうございました。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

皆様、本当に素晴らしいお言葉をありがとうございました。

もう時間がないので、一言だけ。私は座長などということになってしまったのですが、個人的に大変勉強にもなり、とても楽しませていただきました。これからもどうか相変わりませずよろしくお願ひしたいと思ひます。本当にありがとうございました。最後までお付き合いくださいますよう、よろしくお願ひします。

では、これでプレス入室後、丸川大臣から締めくくりの御挨拶をお願ひしたいと思ひます。

(報道関係者入室)

○丸川大臣 それでは、先生方、よろしいでしょうか。改めまして、取りまとめということで御挨拶をさせていただきます。

白波瀬座長をはじめ、皆様方におかれましては、本当に御多忙の中、この取りまとめにまで御尽力を賜りまして、誠にありがとうございます。この研究会は昨年9月30日に開催をされて以降、7か月の間に11回にわたって開催されました。この間、昨年11月には皆様方から研究会として緊急提言もいただきました。その内容は、政府の経済対策にも反映をされているものと承知しております。

この後、白波瀬座長の下で報告書について若干調整をいただいて、取りまとめでいただくということでございますが、報告書については内容をしっかり受け止めまして、これからの政府の重点方針等にも反映をしてまいりたいと考えております。

また、この研究会は本日で一区切りとはなりますけれども、現在、足元で広がっております感染状況に対しては、今後、先生方にまた改めて御助言をいただく必要が生じてくるのではないかとということもございます。急なお呼びかけがあるかもしれませんが、何とぞ引き続きの御協力をお願い申し上げたいと存じます。

改めまして、先生方には大変熱心に思いを込めて御議論いただきましたことに心から感謝を申し上げます。

私からの御挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○白波瀬座長 よろしくお願いいたします。丸川大臣、大変ありがとうございました。

最後に、今後の予定につきまして、林局長から説明をお願いいたします。

○林局長 報告書につきましては、本日様々な御議論をいただきましたので、この御議論を踏まえて、座長の御指導の下、調整をさせていただいた後、来週の4月28日水曜日の公表を予定しております。その際、要旨も作成いたしまして、要旨と共に幅広く広報するとともに、政策への反映を図ってまいりたいと思います。

28日の公表の際には、28日15時頃、白波瀬先生から丸川大臣に手交をしていただく予定でございます。先生方、もし御都合がよろしければ、ぜひ御一緒にお越しいただければと思います。また、大臣室で白波瀬先生から丸川大臣に手交していただいた後、記者の方々の前で白波瀬座長から記者会見もしていただく予定でありますので、その際も、もし御都合がよろしければ、ぜひ御一緒いただければと思います。詳細はまた事務局から御連絡をさしあげます。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。

先生方、御無理がない程度で可能であれば、ぜひ一緒によろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

これをもちまして、「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」の第11回会合を終わります。大変ありがとうございました。